

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめ-公共インフラ以外の復興施策-

復興施策	担当府庁					期待される効果・達成すべき目標
		これまでの取組状況	当面(今年度中)の取組	予算措置状況	中・長期的(3年程度)取組	
(3)地域経済活動の再生						
⑥観光						
(iiiハ、vi 関連) 復興ツーリズムなど地域資源を活かした被災地における交流の推進	農林水産省	<p>○ 平成23年度は、「食と地域の交流促進対策交付金」を活用し、農業経営の多角化などに向け、豊かな地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムなどの取組を支援。 平成23年度第3次補正予算において「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」を実施し、平成23年度は約3万人が復興ボランティアに参加。</p> <p>○ 平成24年度は、引き続き「食と地域の交流促進対策交付金」による取組を支援したほか、「ふるさとふれあいプロジェクト」を展開し、ボランティア希望者のニーズと被災農山漁村におけるニーズとのマッチングを支援。</p> <p>○ 平成25、26年度は、「都市農村共生・対流総合対策交付金」で、集落が市町村・NPO等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手作り活動について、外部人材の活用や活動拠点施設の補修等を含め、総合的に支援。</p> <p>また、引き続き「ふるさとふれあいプロジェクト」を通じ、ボランティア希望者と農山漁村のニーズとのマッチングを支援。</p> <p>○ 平成27年度は、「都市農村共生・対流総合対策交付金」で、集落が市町村・NPO等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手作り活動について、外部人材の活用や活動拠点施設の補修等、被災地を含め総合的に支援。</p> <p>○ 平成28、29年度は、「農山漁村振興交付金」で、集落が市町村・NPO等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手作り活動について、被災地を含め総合的に支援。また、同交付金に「農泊推進対策」を新設し、「農泊」ビジネスとして推進し、農泊ビジネスの現場実施体制の構築、農林漁業体験プログラム等の開発や古民家の改修等による魅力ある観光コンテンツの磨き上げの取組を、外部人材を活用しつつ、被災地を含め総合的に支援。</p>	平成30年度は、「農山漁村振興交付金」において、集落が市町村・NPO等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」などの地域資源を活用した都市と農山漁村の交流及び地域の活性化に資する地域活動や「農泊」ビジネスとして推進し、農泊ビジネスの現場実施体制の構築、農林漁業体験プログラム等の開発や古民家の改修等による魅力ある観光コンテンツの磨き上げの取組を、外部人材を活用しつつ、被災地を含め総合的に支援。	農山漁村振興交付金 10,070百万の内数(平成30年度)【一般会計】	○ 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」などの地域資源を活用した取組や「農泊」を推進する取組を被災地を含め支援する方針。	○ 農山漁村での受入体制の整備等を地域の実情を踏まえつつ推進し、被災地における都市と農山漁村の交流拡大に貢献。

<p>( i ) ( ii ) 関連 観光振興</p>	<p>国土交通 省</p>	<p>○東北における外国人延べ宿泊者数は平成27年 にようやく震災前の水準まで回復したが、全国的な インバウンド急増の効果を受けていないため、 平成28年を「東北観光復興元年」として、観光復興 の取組を支援した。 ○風評被害を払拭し、観光を通じて復興を加速化 するため、平成28年度に創設した東北観光復興対 策交付金により、地域が行うインバウンドを呼び込 む取組を支援するとともに、JNTOにおいて東北地 方の観光魅力を海外に発信した。 ○福島県における早期の観光復興を促進するた め、国内向け風評被害対策及び震災復興に資する 観光関連事業に対して補助を実施した。 ○広域観光周遊ルートとして認定された東北地方 の「日本の奥の院・東北探訪ルート」の形成を促進 するため、地域の観光資源の磨き上げや受入環境 の整備などの取組に対して支援を実施した。</p>	<p>○東北の観光復興の加速 化に向けて、地域が行うイ ンバウンドを呼び込む取組 を東北観光復興対策交付 金により支援するとともに、 JNTOにおいて東北地方の 観光魅力を世界に向けて集 中のに発信し、東北への誘 客を促進する。 ○福島県が実施する国内 向け風評被害対策及び、特 に教育旅行の再生等の震 災復興に資する観光関連事 業を支援する。</p>	<p>・東北観光復興 対策交付金 3,265百万円【復 興特会】 ・東北観光復興プ ロモーション 1,000百万円【復 興特会】 ・福島県における 観光関連復興支 援事業 300百万円【復興 特会】</p>	<p>○「観光立国推進基本計 画」及び「明日の日本を支え る観光ビジョン」に基づき各 種取組を実施することによ り、訪日外国人旅行者数の 増加や国内観光需要の回 復に取り組む。</p>	<p>○平成32年までに東北6県 の外国人延べ宿泊数を150 万人泊とする。 ○東北地方における訪日外 国人旅行者数の増加。 ○震災により落ち込んでい る福島県の国内観光需要の 回復。</p>
<p>( ii )、( iii ) 関係 国立公園の創設を核とした グリーン復興 ( (3) ⑪、(4) ⑥に再掲 )</p>	<p>環境省</p>	<p>○東日本大震災からの復興の基本方針の策定を受け、平成24年 5月に、「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビ ジョン」を環境省として策定した。当該ビジョンに基づき、三陸復興 国立公園の指定等の7つのグリーン復興プロジェクトを進めてお り、これまで下記の取組を進めてきた。 ・平成25年5月に創設した三陸復興国立公園については、平成27 年3月に南三陸金華山国定公園を編入し、区域の拡張を行った。 ・みちのく潮風トレイルについては、平成30年4月までに約700kmを 開通させた。 ・復興エコツーリズムでは、「ツアーを売ること」、「地域での自立し た体制構築」に力を入れ、先進地の視察や地域間交流などの実践 的な取組を進めるため、平成24年度から26年度において、6地域 (洋野町、久慈市、山田町、気仙沼市、塩竈市、相馬市)でモデル 事業を行い、平成27年度にフォローアップを実施した。 ・平成23年度より自然環境変化状況の把握事業を実施している。 平成27年度までの成果を取りまとめ、津波浸水域の重要な自然を 図示したマップ2015と普及版パンフレット「自然と震災」を作成し た。 ・浄土ヶ浜地区、気仙沼大島地区、種差海岸インフォメーションセン ター、南三陸・海のビジターセンター、石巻・川のビジターセンター など、被災した公園施設の復旧や、観光地の再生と復興に資する 公園施設の整備を集中的に実施した。</p>	<p>○三陸復興国立公園を拡張するた めの調査・調整等を進める。 ○みちのく潮風トレイルの平成30年 度中の全線開通に向けて、順次開 通作業を行うとともに、情報発信拠 点となるトレイルセンターの整備や 全線統一標識の整備を行う。また、 持続可能な利用者の受入体制の構 築や利用促進の取組を進める。 ○観光地の再生と復興に資する公 園施設の整備を進める。また、それ にあわせ、地震・津波災害の記録・ 教訓の収集・保存並びに津波の影 響から回復していない生態系を対象 としたモニタリング及び取りまとめ等 関連する取組等のグリーン復興プロ ジェクトを実施する。</p>	<p>○三陸復興国立公 園再編成等推進事 業費(25百万円) 【一般会計】(30年 度当初予算) ○国立公園等整備 費474百万円【復興 特会】(30年度当初 予算) ○国立公園等維持 管理費(70百万円) 【復興特会】(30年 度当初予算) ○工事諸費36百万 円【復興特会】(30 年度当初予算)</p>	<p>○三陸復興国立公園の段階的 な拡張を進めるとともに、国立 公園の利用を促進することによ り、東北ならではの観光スタイ ルを構築する。 ○みちのく潮風トレイルのルー トの平成30年度中の早期全線 開通を目指すとともに、利用者 の受入体制の構築や利用促進 の取組を進める。 ○三陸復興国立公園の公園施 設の整備、みちのく潮風トレイ ルの整備等の取組を実施する。 ○自然環境の再生に向けた検 討を進める。 ○津波の影響から回復していな い生態系を対象としたモニタリ ングを行う。</p>	<p>○期待される効果： ・「グリーン復興」をテーマとし た、国立公園の創設を核とする 総合的な取組の中で、観光業 及び農林水産業の振興に寄与 するとともに、自然と人が共生 する社会を実現するための取 組及び災害の記録と伝承を進 めることで、復興に貢献する。 ○達成すべき目標： ・三陸復興国立公園の拡張(平 成26年度以降) ・三陸復興国立公園の適切な 管理・運営 ・みちのく潮風トレイルの設定 及び地域の自立的な運営体制 の構築</p>